

平成 29 年 第 1 回
小海町議会臨時会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 29 年 4 月 27 日 午後 2 時 00 分

* 閉会年月日時 平成 29 年 4 月 27 日 午後 3 時 57 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会 議 の 経 過

○ 開 会

議 長

皆さんこんにちは。
平成 29 年第 1 回臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては桜の咲く季節を迎え何かとお忙しいところご出席をいただきまして大変ご苦勞様でございます。光陰矢のごとしと申しますが、時の経つのはこのように早く過ぎ去ることを深く実感するところでございます。平成 25 年 5 月 1 日この議場において皆様を初めて招いて早 4 年、本日任期最後の議会であります。提案型議会としていささかでも町民益に貢献できたとすれば幸せではないかという感じをもつところであります。さて 23 日新たに議員として信任を受けられました議員の皆様方にはおめでとうございます。今後町民の希望と付託にしっかりと応えていただくことを願うものでございます。また今期を最後に退任されます議員の皆様におかれましては、長年の議会活動、町の発展のため活動されましたことに対し感謝申し上げます。結びに議員各位並びに理事者側の皆様、今後健康に留意され益々の御活躍と小海町の限りない発展をご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 29 年第 1 回小海町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議 長

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 11 番 土橋勝一君、及び第 12 番 佐藤二三雄 君を指名いたします。

日程第2 「会期の決定」

議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきまして、去る4月13日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫 君
議会運営 委員長	ご報告いたします。 本日招集の、平成29年第1回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る4月13日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、契約議決案3件、人事案1件であり、会期につきましては本日4月27日、1日とする案を作成いたしました。なお、議案審議終了後、全員協議会を行いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。 本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日、1日限りにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は本日、1日限りと決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。

日程第3 「町長招集あいさつ」

議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一君。
町 長	改めまして皆さんこんにちは。春先は天候不順で野菜の作付けに農家の皆さんは大変ご苦労をされましたが、その後天候も安定し農業も本格的に始まっておりますが、出荷時に春先のその影響による遅れが多少心配されているところがございます。さて本日は平成29年第1回臨時会開会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中全議員の皆様のご出席を賜り定刻に開会できますことを心より厚く御礼を申し上げます。議員の皆様方には最後の議会となり任期も残すところあと3日となりました。3月議会の定例会においてもお礼のご挨拶を申し上げましたが、平成25年4月の選挙においてご当選の栄に浴され、以来4年間町政発展のために前期2年間は鷹野弥洲年議長、後期2年間は鷹

	<p>野雄之助議長を中心に献身的なご尽力を賜り、町民の皆様とともに心から厚く御礼を申し上げます。私も町長に就任して2期目の約3年間、町政運営を車の両輪としてともに町民の為に行政万般にわたり私の至らないところを支えていただきましたことに対しまして心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。4月23日執行の議員選挙において現職として立候補し当選された皆様にその栄誉を心からお祝いを申し上げますとともに、第17代議員として引き続きよろしくお願いを申し上げます。今期限りで勇退されます5人の皆様、期間はそれぞれ違いますが、これまで町政進展のために全力投球でご活躍をいただき本当にありがとうございました。お互いに町におりいつでもお会いすることができますが、やはりこの議場においてお会いできないと思えば何とも寂しさが込み上げて参ります。どうかこれからも優れた政治感覚をもって地域のため、町のためにまた、私たちに対してどうか変わらぬご指導をよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは続きまして本臨時会にご提案申し上げます議案について総括的な説明を申し上げます。議案第22号及び23号の財産の取得につきましては、中型・小型バス各1台を更新するための購入契約について議会の議決を求めるものでございます。また、議案第24号の財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付積載車を更新するための購入契約について議会の議決を求めるものでございます。同意第3号の教育委員会委員の任命同意につきましては、教育委員の任期満了に伴い新たな委員の同意を求めるものでございます。以上本臨時会にご提案いたしました議案につきましてその概要を申し上げます。なお教育支援員について他4件について、全員協議会でご協議をいただきますようよろしくお願ひ致します。以上よろしくご審議の上、可決決定、ご同意を頂きますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。</p>
<p>日程第4 「諸般の報告」</p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページに申し上げますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
<p>総務産業 委員 長</p>	<p>総務産業常任委員会よりご報告いたします。</p> <p>去る3月27日、町長より総務産業常任委員会の開催依頼があり、3月29日午前10時から総務産業常任委員会を開催いたしました。出席委員は全員でございます。協議事項につきましては、八峰の湯の源泉揚湯ポンプがケーブル</p>

	<p>の漏電によりお湯を汲み上げられなくなったため、早急に予備ポンプとの交換工事を行いたいので承認してほしいとの内容でした。予算については専決補正で対応させてほしいとのことで、協議の結果、急を要することなので委員全員一致で工事を行うことを了承いたしました。なお、詳しいことにつきましては全員協議会において町側から説明がありますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いします。 町長 新井 寿一 君。</p>
町 長	<p>議事日程綴の3・4ページに記載させていただいておりますが、その中から3点行政報告をさせていただきます。まず1点目でございますが、本間大田団地の宅地分譲につきましては、4月2日に現地案内と説明会、そして抽選会を4月16日に行いました。申し込みは10家族でしたが当日8家族が参加し、抽選の結果8家族の区画が決定しました。しかし、後日1人がキャンセルの申し込みがあり7区画が現時点においては決定しているところでございます。今後契約を締結し住宅建設となります。町外からは3家族が参加をいただきました。なお残りの区画につきましては現在も問い合わせがきておりますが、引き続き広報して参りますので、課長会議で職員にはお願いしますが議員の皆様にも宣伝、紹介等よろしくお願い申し上げます。近い将来あの地に今の時期でしたらこいのぼりがたくさん泳ぐ、そんな景色を想像しながら販売促進に今後も頑張って参ります。2点目といたしまして南町の町営住宅の抽選会の結果につきましてご報告をいたします。8世帯に対しまして10世帯の申し込みがあり3月21日に抽選会を行いました。結果抽選に漏れた方につきましては、他の町営住宅に2世帯入居していただき全世帯の住宅が決定いたしました。なお町外からは4世帯が応募をいただきました。3点目でございますが、改築しておりました農産物加工直売所が竣工し、4月10日仮オープンをいたしました。明日28日に本オープンをいたします。直売所の皆さんに頑張っていただき、新たな喫茶食事コーナーもでき、これから新たに直売所の会の皆さんを中心に行政とともに多くの皆さんに愛され利用される直売所を目指して参ります。なお4月14日に第1回小海町農産物加工直売所の会の総会が、約70人を超える参加者のもと開催されました。今年度から直売所の会が運営を行い、町の指定管理を受けるべく頑張っていくことを</p>

	事業計画の大きな柱とし、具体的には事業計画 4 項目と予算を決定し、直売所の取り決めを確認し合ったということでございます。以上 3 点をご報告申し上げます。
議 長	以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。
	副町長 【人事異動の報告】 総務課長 【佐久広域連合議会第 1 回定例会の報告】 産業建設課長 【中小企業振興資金あつ旋審査委員会】 教 育 長 【中学校組合議会第 1 回定例会】
議 長	以上で「行政報告」を終わります。
議 長	本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。
<u>【議案の上程】</u>	
議 長	これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第 22 号から議案第 24 号、同意第 3 号について上程から採決までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第 6 議案第 2 2 号</u>	
議 長	日程第 6、議案第 2 2 号 「財産の取得について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第 2 2 号を採決します。

	本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 2 2 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第 7 議案第 2 3 号</u>	
議 長	日程第 7、議案第 2 3 号 「財産の取得について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 2 3 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 2 3 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第 8 議案第 2 4 号</u>	
議 長	日程第 8、議案第 2 4 号 「財産の取得について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)

議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから議案第 2 4 号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って議案第 2 4 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第 9 同意第 3 号</u>	
議 長	日程第 9、同意第 3 号 「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
2 番議員	本案に同意の立場で討論させていただきます。岩下慶一君の経歴等については提案者から説明がありましたが、岩下慶一君は北牧小学校 PTA 会長、第八分団分団長、東馬流区長等地域で活躍し、更にまた設備設計士として公共建物等の建築に関わり、更に佐久職業訓練校では講師として活躍し、人材育成においても素晴らしい実績を残しており、広い範囲でも活躍いたしております。教育の広範性が求められている現在、広い地域でそして多面的な活動を実践している岩下慶一君は、小海町の教育振興に新しい風を吹き込んでくれると期待いたしまして同意の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。
議 長	これから同意第 3 号を採決します。 本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 従って同意第 3 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。 ここで暫時休憩とし、全員協議会を行いますので全員協議会室にお集まり下さい。なお、協議会は 3 時 5 分より行いますので、休憩を取った後やりたいということでございますのでよろしくお願い致します。 <div style="text-align: right;">(ときに 14 時 49 分)</div>
議 長	休憩前に引続き会議を開きます。 次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。 各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。 従って、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査とすることに付することに決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 29 年小海町議会第 1 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。 <div style="text-align: right;">(ときに 15 時 57 分)</div>